

児童保育室週2日以下の利用について

通常、児童保育室の利用については、日常的に保育に欠けることが要件になっていますが、児童の下校時間の関係で、週数回程度利用したいとの要望がありましたので、平成29年度は試行期間として次のような形で実施します。

●入所要件

4年生以上の保育に欠ける児童で、利用日数が週2日以下であること

●利用方法

入所申込書に勤務証明書等保育に欠けることが確認できる書類を添付し、入所決定を受けてください。

●保育料

1回500円(利用実績により翌月納付書を発行します。)

●注意点

学校行事などで利用日数に変化があるときは、週2日を超える日数でもお預かりします。

●利用申し込み

平成29年4月からの利用については、2月8日までに入所申込書、勤務証明書等保育に欠けることが確認できる書類を以下へ提出してください。

●提出先

各児童館、児童保育室(石橋地区以外)、児童福祉課

※必要書類は、各提出先で受け取るか市ホームページよりダウンロードしてください。

※平成29年度入所申し込みをされている方で、週2日以下の利用に変更される方は、その旨を児童福祉課までお知らせください。

ファミリー・サポート・センターの提供会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターとは、子どもを預けたい「依頼会員」と、子どもを預かることのできる「提供会員」による子育てを支えあう会員組織です。平成29年6月のファミリー・サポート・センター事業開始に向けて現在準備中です。今回は、センター開設に先だって提供会員のみ募集します。

●提供会員：下野市内に在住している、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方

※依頼会員と提供会員の両方に登録することも可能です。

●援助内容

・保育園及び幼稚園の登園前後の送迎及び預かり。迎え及び帰宅後の預かり。学校の放課後、児童保育の迎え及び帰宅後の預かり。
・冠婚葬祭、病氣・ケガ、仕事、学校行事などで子どもの世話ができないとき

●利用料金

依頼会員が提供会員に直接支払います。

・月曜日から金曜日の午前7時から午後7時まで：
1時間あたり700円
・土日祝日及び年末年始並びに右記以外の時間帯：
1時間あたり800円
・交通費：1回あたり200円
・食事(ミルクを含む)の提供があった場合：実費

●提供会員の募集について

入会届出書の提出が必要になりますので、地域子育て支援センターつくし(ゆうゆう館内)もしくは児童福祉課窓口(石橋庁舎1階)までお越しください。(入会届出時に、会員証用の写真を撮影します)

・必要なもの：印鑑(ゴム印以外)

●研修について

お子さんを預かるため、提供会員になるには下記のいずれかの研修を受ける必要があります。既にエンジェルさぼっとが実施する保育サポーター養成研修会を修了している方は、改めて研修を受ける必要はありません。

市が実施する研修会を受講される方で、保育士や看護師などの資格を有する方は、研修項目の免除がありますので、入会届出時に申し出てください。

△市が実施する研修会
小児看護の基礎知識、普通救命講習、保育実習

乳児紙おむつ券給付事業の廃止のお知らせ

事業見直しに伴い、乳児紙おむつ券給付事業が平成29年3月末日をもって廃止となります。

●対象乳児：平成29年3月末日までに出生等により対象になった乳児。

●有効期限：紙おむつ購入券に記載されている期限までに使用ください。

問い合わせ先 児童福祉課 ☎52-1114

栃木県女性医師支援センターシンポジウムの開催

栃木県女性医師支援センターの設置を記念しシンポジウムを開催します。ぜひご参加ください。

●開催日時

3月1日(火)
午後2時0分から

●会場

自治医科大学地域医療情報研修センター 中講堂

●内容

①講演

「女性医師が輝く日本こそ成熟した未来の証」
計と国家に役立つ戦略的経済学1
講師 石原 謙 氏(愛媛大学大学院医療情報学教授)

②シンポジウム

・シンポジスト
栃木県、栃木県医師会、独協医科大学、自治医科大学、有識者の各位

●参加費 無料

●問い合わせ先

自治医科大学女性医師支援センター

☎(58)75611

Eメール: zyouseish@jichi.ac.jp

〒162-8601 東京都豊島区池袋2-37-1